

事 務 連 絡
平成 2 1 年 9 月 4 日

社団法人 日本病院薬剤師会 御中

厚生労働省保険局医療課

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療指導課、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）あて連絡したのでお知らせします。



事務連絡
平成21年9月4日

地方厚生（支）局医療指導課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について

標記については、「使用薬剤の薬価（薬価基準）」（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）の一部が平成21年9月4日付厚生労働省告示第410号をもって改正され、告示の日から適用されたところですが、その概要は下記のとおりですので、お知らせします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- (1) 薬事法（昭和35年法律第145号）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への掲載希望があった医薬品（内用薬8品目及び外用薬2品目）について、薬価基準の別表に掲載したものであること。
- (2) (1)により薬価基準の別表に掲載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

| 区分 | 内用薬 | 注射薬 | 外用薬 | 歯科用薬剤 | 計 |
|-----|--------|--------|--------|-------|---------|
| 品目数 | 9, 170 | 4, 616 | 3, 169 | 42 | 16, 997 |

(参考)

薬価基準告示

| No | 薬価基準名 | 成分名 | 規格単位 | 薬価(円) |
|----|-------------------------------|------------------------------|-----------------------|----------|
| 1 | アボルブカプセル0.5mg | デュステリド | 0.5mg 1カプセル | 206.50 |
| 2 | カデデュエット配合錠1番 | アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物 | 1錠 | 96.80 |
| 3 | カデデュエット配合錠2番 | アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物 | 1錠 | 153.20 |
| 4 | カデデュエット配合錠3番 | アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物 | 1錠 | 126.80 |
| 5 | カデデュエット配合錠4番 | アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物 | 1錠 | 183.20 |
| 6 | ラジレス錠150mg | アリスキレンフマル酸塩 | 150mg 1錠 | 168.00 |
| 7 | リフレックス錠15mg | ミルタザピン | 15mg 1錠 | 169.30 |
| 8 | レメロン錠15mg | ミルタザピン | 15mg 1錠 | 169.30 |
| 9 | アズマネックスツイストヘラー100 μ g60吸入 | モメタゾンフランカルボン酸エステル | 6mg 1キット(100 μ g) | 2,547.20 |
| 10 | ルミガン点眼液0.03% | ビマトプロスト | 0.03% 1mL | 960.00 |